



スズキエンタープライズが鈴木<6785>株式の大量保有報告書を提出



鈴木<6785>について、スズキエンタープライズが8月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社鈴木の安定株主となるため」によるもの。

報告書によると、スズキエンタープライズの鈴木株式保有比率は、16.52%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2001年2月16日。